

# 半期報告書

(第10期中)

自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社ネットエイジグループ

東京都渋谷区円山町23番2号アレッサー渋谷3階

(941853)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	48
第6 提出会社の参考情報	49
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成18年12月20日  
【中間会計期間】 第10期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）  
【会社名】 株式会社ネットエイジグループ  
【英訳名】 Netage Group, Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 西川 潔  
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区円山町23番2号アレットゥーサ渋谷3階  
【電話番号】 03（5459）2255（代表）

（注）平成19年1月9日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号  
電話番号 03（5725）4770（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 東本 和人  
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区円山町23番2号アレットゥーサ渋谷3階  
【電話番号】 03（5459）2255（代表）  
【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 東本 和人  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	2,034,915	1,011,144	1,896,791
経常利益 (千円)	—	—	833,843	30,045	363,472
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	460,647	36,519	199,480
純資産額 (千円)	—	—	12,365,267	1,365,556	1,575,764
総資産額 (千円)	—	—	19,352,975	1,857,139	2,416,342
1株当たり純資産額 (円)	—	—	301,134.97	37,533.34	42,632.00
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	12,253.53	1,495.36	5,396.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	11,309.49	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	63.0	73.5	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	23,531	△316,248	211,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△247,931	△69,568	△358,746
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,188,254	691,741	201,737
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,730,335	712,007	766,481
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	114 (29)	65 (4)	102 (17)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は、第10期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 当社は、第10期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益 (千円)	—	—	292,295	120,586	362,753
経常利益 (千円)	—	—	152,939	1,422	195,293
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	130,767	4,061	171,994
資本金 (千円)	—	—	1,750,294	779,044	779,044
発行済株式総数 (株)	—	—	40,462	36,962	36,962
純資産額 (千円)	—	—	3,517,168	1,271,905	1,443,900
総資産額 (千円)	—	—	4,464,682	1,509,476	1,866,915
1株当たり純資産額 (円)	—	—	86,925.21	34,411.17	39,064.45
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,478.52	164.72	4,653.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,210.52	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,250.00	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	78.8	84.3	77.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	8 (1)	6 (—)	6 (1)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は、第10期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当企業集団は純粋持株会社である当社、連結子会社でありインターネット関連事業を統括する(株)ネットエイジ、ファイナンス・インキュベーション事業を統括するネットエイジキャピタルパートナーズ(株)を含め、連結子会社13社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、インターネット関連事業とファイナンス・インキュベーション事業を展開しております。

当中間連結会計期間における、主要な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね下記のとおりであります。

### ① インターネット関連事業

平成18年4月7日付けで設立した(株)タイルファイルが画像・音楽等のデジタルコンテンツ共有サービスを開始いたしました。平成18年9月27日付けで設立した(株)TAGGYがCGM(注)1 サイトにおいてユーザーが作成した情報を整理する際に利用されるタグ(注)2 を検索し、タグが付された情報を横断的に検索できるサービスを開始いたしました

(注) 1. CGM (Consumer Generated Media) とは、インターネットを活用して、PCユーザー等の消費者自身が生み出す情報を生成していくメディア (クチコミサイト、Q&Aコミュニティ、ソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS)、ブログ等) の呼称であります。

(注) 2. タグとは、CGMサイト上でユーザーが投稿した情報 (ブログ、ブックマーク、写真、ビデオ等) に対し、投稿者自身が付ける説明的なキーワードの呼称であります。

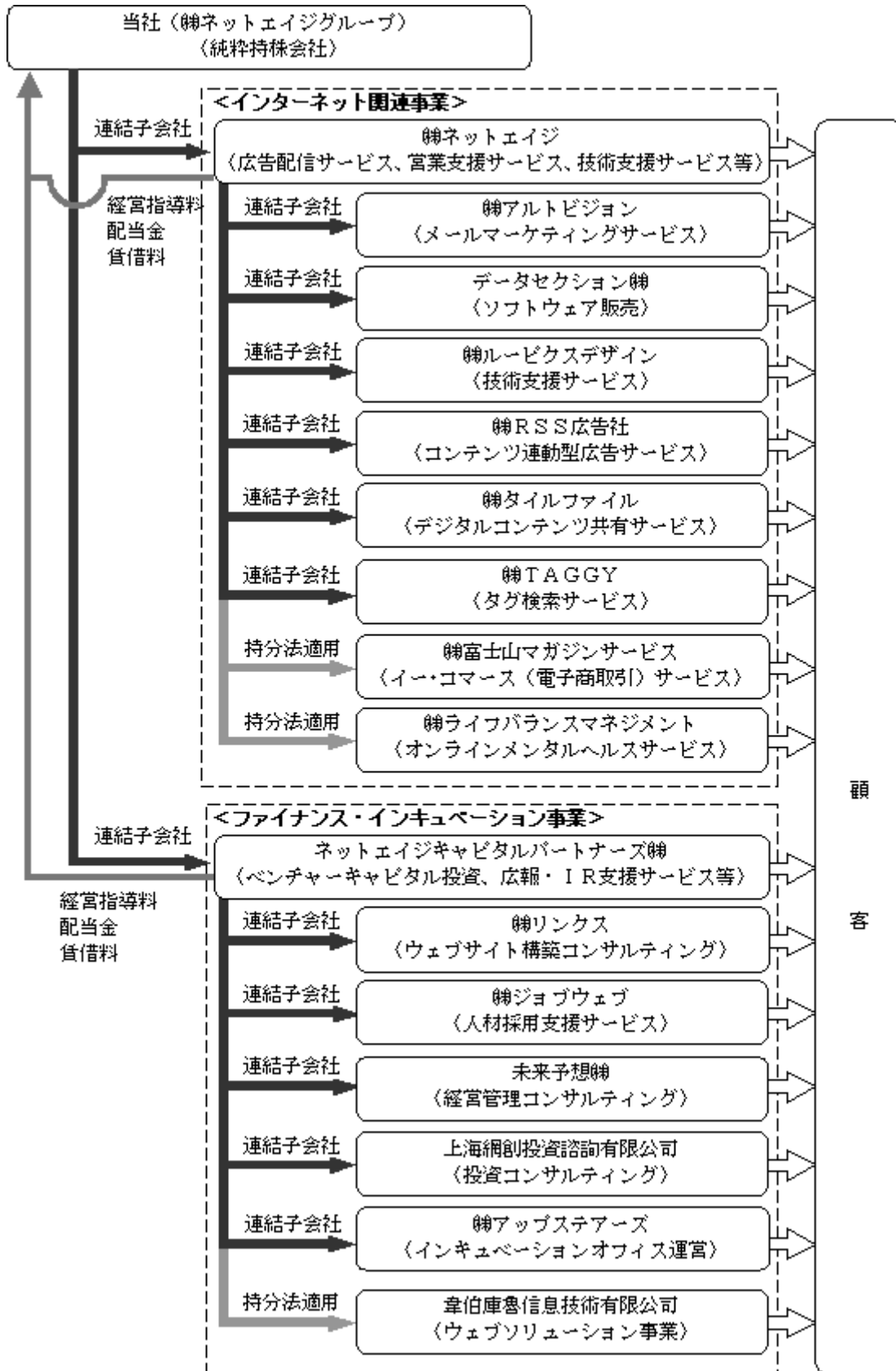
### ② ファイナンス・インキュベーション事業

インキュベーション事業において、中国でウェブソリューション事業を行う韋伯庫魯信息技术有限公司を持分法適用関連会社化しました。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。

平成18年12月20日現在

(事業系統図)



### 3【関係会社の状況】

#### (1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱タイルファイル (注)	東京都渋谷区	98,875	デジタルコンテ ンツ共有サービス	65 (65)	役員の兼任 2名
㈱TAGGY (注)	東京都渋谷区	38,000	タグ検索サービス	84 (84)	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
韋伯庫魯信息技術 有限公司 (注)	中国上海市	US\$300,000	ウェブソリューシ ョン事業	27 (27)	

(注) 議決権の所有割合の ( ) は、間接所有割合で内数であります。

#### (2) 除外

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社のその他の関係会社に該当しなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス㈱ (注) 1、2	東京都渋谷区	29,065,968	情報サービス	—	

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. トランス・コスモス㈱及び同社の子会社であるアクセルキャリア㈱は、平成18年8月29日現在で当社株式 8,495株 (議決権比率23.0%) を所有しており、トランス・コスモス㈱は当社の「その他の関係会社」でありましたが、当中間連結会計期間において所有する全株式を売却したため、同社は当社のその他の関係会社に該当しなくなりました。

#### (3) その他

① 当中間連結会計期間後において、以下の関係会社が合併いたしました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
㈱アップステアーズ	東京都港区	30,000	インキュベーショ ンオフィス運営	100 (100)	役員の兼任 3名
(有)クロスコープA	東京都港区	3,000	インキュベーショ ンオフィス運営	100 (100)	
(有)クロスコープR	東京都港区	3,000	インキュベーショ ンオフィス運営	100 (100)	

(注) 1. 議決権の所有割合の ( ) は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記の3社は平成18年12月1日付けで合併し、㈱アップステアーズが存続会社となり(有)クロスコープA及び(有)クロスコープRの2社は解散しております。

② 当中間連結会計期間後において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
上海網創投資諮詢 有限公司	中国上海市	US\$500,000	投資コンサルティ ング	100 (100)	役員の兼任 2名
未来予想㈱	東京都中央区	58,000	経営管理コンサル ティング	43 (43)	役員の兼任 1名

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業の種類別セグメントにおける従業員数は以下のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット関連事業	73（15）
ファイナンス・インキュベーション事業	33（13）
当社（管理部門）	8（1）
合計	114（29）

(注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均雇用人員（一日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループの従業員数は当中間連結会計期間において12名増加しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	8（1）
---------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均雇用人員（一日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高騰など先行きの不透明感是一部あるものの、企業収益の改善による設備投資の増加、雇用・所得の改善の動きが見られ、景気は回復基調にあります。

当社グループが属するインターネットビジネスを取り巻く環境は、ブロードバンド環境の整備が一巡し、Web 2.0（注）と呼ばれるインターネットにおける新規領域におけるビジネスの台頭もあり、インターネットビジネスの規模は依然として拡大基調を継続しております。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は2,034百万円、連結営業利益は873百万円、連結経常利益は833百万円、連結中間純利益は460百万円を計上いたしました。なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期比較は記載しておりません。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりであります。

#### ① インターネット関連事業

インターネット関連事業の中核となる(株)ネットエイジは、インターネット広告市場が拡大する中で、引き続きK L A S S事業の拡大に注力して参りました。当事業におきましては、仕入れた広告を一般サイト又は自社所有の携帯コンテンツサービスに表示することにより収益を得ておりますが、利益率の高い自社所有の携帯コンテンツサービスの開発を積極的に行ってまいりました。その結果、K L A S S事業の売上高は422百万円となりました。

また、(株)アルトビジョンが提供するメールマーケティングサービスにおいては、利益率の高い大口顧客の受注により安定的な収益を計上し、当事業の売上高は147百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間においては、Web 2.0型新規事業として、(株)ネットエイジのCGMポータルサイト「S a a f」、平成18年4月7日に設立した(株)タイルファイルのデジタルコンテンツ共有サービス、平成18年9月27日に設立した(株)T A G G Yのタグ検索サービスについて、それぞれ将来の事業収益拡大のために事業基盤の強化に注力し、コンテンツサービスの新規開発費用・人員確保のための人件費、プロモーションのための広告宣伝費等、先行投資として経営資源を集中的に配分して参りました。

この結果、インターネット関連事業の売上高は679百万円となりましたが、上記の先行投資負担もあり営業損失は34百万円となりました。

(注) Web 2.0とは、正確な定義づけがされた言葉ではありませんが、本書中においては、「インターネット上でこの数年間に発生したWebの環境変化と、その新しいテクノロジートレンドの総称」であり、次世代のWebであるという意味から「2.0」という表現を行っております。

#### ② ファイナンス・インキュベーション事業

ファイナンス・インキュベーション事業の中核となるネットエイジキャピタルパートナーズ(株)は、継続して有望な投資先の発掘・投資を行い、一部の営業投資有価証券の売却を行いました。営業投資有価証券の売却による売上高は435百万円、ベンチャー投資ファンドの運用益は744百万円となりました。

また、中国においてウェブソリューション事業を行う韋伯庫魯信息技术有限公司を持分法適用関連会社化、モバイルコンテンツ事業を手がけるジェー・シー・ディグループと業務・資本提携を行うなど、中国における投資事業進出のため積極的な事業展開を図ってまいりました。

この結果、ファイナンス・インキュベーション事業の売上高は、1,355百万円、営業利益は1,034百万円となりました。

#### (投資活動の状況)

ファイナンス・インキュベーション事業の投資実績は、以下のとおりであります。

事業セグメント	投資実行高（千円）	前年同期比（％）	投資残高（千円）	前年同期比（％）
ファイナンス・インキュベーション事業	188,542	—	15,362,160	—

(注) 1. 期末投資残高は平成18年9月30日現在の営業投資有価証券の残高を記載しております。

2. 投資実行高については、セグメント間の移動については含んでおりません。

3. 投資実行高については、同一銘柄への追加出資を含んでおります。

4. 期末投資残高には子会社株式、関連会社株式、子会社出資金は含んでおりません。

(投資先の新規上場の状況)

当中間連結会計期間における当社グループの投資先企業の新規上場企業は1社(平成18年9月14日に株式会社ミクシィが東京証券取引所マザーズに上場)であります。

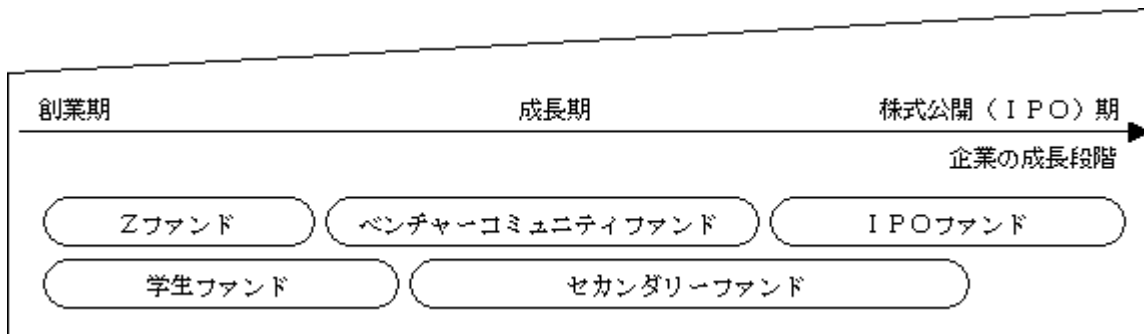
(ベンチャー投資ファンドの設立・運用状況)

現在設立・運用中のファンド総額は4,728百万円であり、その概要は以下のとおりであります。

- ・ネットエイジキャピタルパートナーズI(略称:セカンダリーファンド)  
設立時期:平成16年3月  
投資目的:インターネット関連未公開企業の株式に対して主にセカンダリー投資(既に発行された株式等が、保有する投資家から次の投資家へ売買されること)を行う。  
ファンド総額:951百万円
- ・NCPゼロベースファンド投資事業組合(略称:Zファンド)  
設立時期:平成17年5月  
投資目的:創業時のインターネット関連未公開企業の株式に対して投資を行う。  
ファンド総額:277百万円
- ・投資事業組合ネットエイジIPOファンド-I(略称:IPOファンド)  
設立時期:平成17年5月  
投資目的:株式公開直前の企業の株式に対して投資を行う。  
ファンド総額:2,000百万円
- ・ネットエイジベンチャーコミュニティ・ファンド1号投資事業有限責任組合(略称:ベンチャーコミュニティファンド)  
設立時期:平成17年5月  
投資目的:インターネット関連企業を中心とする創業当初の未公開企業の株式を中心に投資を行う。  
ファンド総額:1,000百万円
- ・ニッシン-ネットエイジ学生起業家ファンド投資事業組合(略称:学生ファンド)  
設立時期:平成17年8月  
投資目的:学生が設立した創業当初の未公開企業の株式を中心に投資を行う。  
ファンド総額:500百万円

(企業の成長段階別のベンチャー投資ファンドの図表)

ベンチャー投資ファンドの投資先企業の成長段階を図表で表すと下記のとおりであります。



## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が過去最高の832百万円となり、また、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式の発行による収入1,942百万円、営業投資有価証券の増加による支出832百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,963百万円増加し、当中間連結会計期間末は2,730百万円となりました。

なお、当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は23百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益832百万円、ファンドの運用益が発生したこと等による営業投資有価証券の増加832百万円、未払金の増加56百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は247百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出111百万円、貸付による支出50百万円、投資有価証券の取得による支出49百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は2,188百万円となりました。これは主に、新株式の発行による収入1,942百万円、長期借入による収入300百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりません。

### (2) 受注活動

当社グループは受注活動を行っておりません。

### (3) 売上実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの売上実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（％）
インターネット関連事業	679,739	—
ファイナンス・インキュベーション事業	1,355,175	—
合計	2,034,915	—

（注）1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期比較は記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、インターネット関連事業では、Web2.0型新規事業として積極的に先行投資を行いコンテンツサービスの開発を行っております。また、当中間連結会計期間後にKLASS事業においては市場規模が拡大しているモバイルアフィリエイト事業に参入しておりますが、各サービスの事業基盤及び収益モデルの確立が喫緊の経営課題であります。

また、ファイナンス・インキュベーション事業では、中国市場への参入を目的に、中国上海市に当社孫会社として投資コンサルティングを行う上海網創投資諮詢有限公司を設立、ジェー・シー・ディグループと業務・資本提携を締結し北京捷通無限科技有限公司に出資、また、韋伯庫魯信息技术有限公司に出資し持分法適用関連会社化するなど中国展開を積極的に行っており、海外における事業展開、ビジネス規模の拡大のための経営体制の整備が課題であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動は特にありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,848
計	147,848

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	40,462	40,462	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	40,462	40,462	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

・旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,010	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,010（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月16日 至 平成25年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、（注）2に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。
- (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

② 第1回新株予約権（イ）（平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年11月20日の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	230	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年11月20日 至 平成25年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、（注）2に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てられます。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。
- (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

③ 第2回新株予約権（平成15年11月25日定時株主総会決議及び平成16年6月17日の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	235	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	235（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月17日 至 平成26年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、上記の事由に基づき（注）2に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。
- (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

④ 第3回新株予約権（平成16年6月23日定時株主総会決議及び平成17年4月28日の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	253	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	253（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月28日 至 平成27年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、上記の事由に基づき調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、（注）2に定める調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てられるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てられます。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は子会社の取締役又は監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。
- (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

⑤ 第4回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年8月25日の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,518	1,515
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,518（注）1	1,515（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成27年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、上記の事由に基づき調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、（注）2に定める調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てられるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てられます。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。
- (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

・会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

- ⑥ 第5回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議、平成18年6月21日及び平成18年6月22日の取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	243	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	243(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月23日 至 平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、上記の事由に基づき調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、(注)2に定める調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的となる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げられます。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、使用人又は、当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年8月29日	3,500	40,462	971,250	1,750,294	971,250	1,392,627

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1株につき	600,000円
発行価額	1株につき	555,000円
資本組入額	1株につき	277,500円
払込金総額		1,942,500千円

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西川 潔	東京都渋谷区	11,201	27.68
小池 聡	東京都目黒区	3,902	9.64
三木谷 浩史	東京都目黒区	1,300	3.21
投資事業組合グロービス・インキュベーション・ファンド	東京都千代田区二番町5-1住友不動産麹町ビル5F	900	2.22
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1丁目6-1	900	2.22
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	893	2.20
西川 こずえ	東京都目黒区	848	2.09
ネットイヤーグループインク(常任代理人 小池 聡)	535 Fifth Avenue, Newyork, NY10017, USA(東京都目黒区)	776	1.91
ジェイ・エス・ピー・エフ投資事業組合	東京都千代田区永田町2丁目13-5赤坂エイトワンビル	500	1.23
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	450	1.11
計	—	21,670	53.55

(注) 1. 前連結会計年度末において主要株主であったトランス・コスモス株式会社は、当中間連結会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(注) 2. 前連結会計年度末において主要株主であった小池聡は、当中間連結会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,462	40,260	—
発行済株式総数	40,462	—	—
総株主の議決権	—	40,260	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が202株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数202個が含まれておりません。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	—	—	—	—	1,530,000	1,380,000
最低 (円)	—	—	—	—	1,200,000	633,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年8月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	—	金子 陽三	昭和51年7月31日	平成11年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役（現任） 平成16年12月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社入社 平成18年2月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社取締役（現任） 平成18年12月 当社取締役（現任）	65	平成18年 12月8日
取締役	—	前刀 禎明	昭和33年8月5日	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成元年1月 ベイン・アンド・カンパニー入社 平成3年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン入社 平成9年1月 A O L ジャパン入社 平成11年9月 株式会社ライブドア代表取締役社長兼CEO 平成16年4月 米国Apple Computer, Inc. 入社 平成16年10月 アップルコンピュータ株式会社代表取締役 平成18年7月 アップルコンピュータ株式会社および米国Apple Computer, Inc. 退社 平成18年12月 当社取締役（現任）	—	平成18年 12月8日
監査役	—	井関 健博	昭和50年1月31日	平成11年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社）入社 平成16年7月 当社C F O経営管理本部長 平成17年3月 当社執行役員C F O経営管理本部長 平成17年6月 当社取締役C F O経営管理本部長 平成18年12月 当社監査役（現任）	8	平成18年 12月8日

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役（非常勤）	—	荻野 正人	平成18年9月28日
監査役（非常勤）	—	荒木 正敏	平成18年9月28日
取締役	C F O経営管理本部長	井関 健博	平成18年12月8日

#### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、太陽A S G 監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,730,335		766,481
2. 受取手形及び売掛金			247,442		201,739
3. 営業投資有価証券			15,362,160		668,485
4. たな卸資産			771		805
5. その他			77,795		50,839
流動資産合計			18,418,505	95.2	1,688,350
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1		33,561		29,387
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			—		152,872
(2) のれん		223,945			—
(3) その他		207,987	431,932	200,272	353,145
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		190,830		165,146	
(2) その他		278,145	468,975	180,311	345,458
固定資産合計			934,470	4.8	727,991
資産合計			19,352,975	100.0	2,416,342

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		—		1,687	
2. 短期借入金		—		5,000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金		185,274		119,519	
4. 未払金		180,713		122,804	
5. 未払法人税等		451,398		50,975	
6. ポイント引当金		14,971		5,621	
7. 繰延税金負債		5,569,505		—	
8. その他		91,341		64,622	
流動負債合計		6,493,204	33.6	370,229	15.3
II 固定負債					
1. 長期借入金		494,504		327,505	
固定負債合計		494,504	2.6	327,505	13.6
負債合計		6,987,708	36.1	697,734	28.9

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	142,843	5.9
(資本の部)					
I 資本金		—	—	779,044	32.2
II 資本剰余金		—	—	523,532	21.7
III 利益剰余金		—	—	262,460	10.9
IV その他有価証券評価差額 金		—	—	10,727	0.4
資本合計		—	—	1,575,764	65.2
負債、少数株主持分及び 資本合計		—	—	2,416,342	100.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,750,294	9.0	—	—
2. 資本剰余金		1,494,782	7.7	—	—
3. 利益剰余金		723,107	3.7	—	—
株主資本合計		3,968,183	20.5	—	—
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金		8,216,339	42.5	—	—
評価・換算差額等合計		8,216,339	42.5	—	—
III 少数株主持分		180,744	0.9	—	—
純資産合計		12,365,267	63.8	—	—
負債純資産合計		19,352,975	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		2,034,915	100.0		1,896,791	100.0	
II 売上原価			612,016	30.1		924,128	48.7	
売上総利益			1,422,898	69.9		972,662	51.3	
III 販売費及び一般管理費			549,566	27.0		598,888	31.6	
営業利益			873,332	42.9		373,773	19.7	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			322			960		
2. その他			3,219	3,541	0.2	1,805	2,765	0.1
V 営業外費用								
1. 支払利息			4,980			7,354		
2. 持分法投資損失		11,828			2,068			
3. 上場関連費用		19,430			—			
4. その他		6,790	43,030	2.1	3,644	13,067	0.7	
経常利益			833,843	41.0		363,472	19.2	
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入額		—			204			
2. 過年度持分法投資利益		—	—	—	4,497	4,701	0.2	
VII 特別損失	※2							
1. 固定資産除却損		1,555			1,530			
2. 匿名組合整理損		—	1,555	0.1	9,732	11,262	0.6	
税金等調整前中間(当期)純利益			832,288	40.9		356,910	18.8	
法人税、住民税及び事業税		459,411			120,140			
法人税等調整額	△49,598	409,813	20.1	19,542	139,683	7.4		
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△38,171	△1.8		17,746	0.9		
中間(当期)純利益			460,647	22.6		199,480	10.5	



## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		832,288	356,910
減価償却費		37,477	50,941
のれん償却額		15,998	—
貸倒引当金の増減額 (減 少: △)		—	△831
受取利息及び受取配当金		△322	△960
支払利息		4,980	7,354
持分法による投資損益 (利益: △)		11,828	2,068
有形無形固定資産除却損		601	1,530
売上債権の増減額 (増 加: △)		△45,702	239,846
たな卸資産の増減額 (増 加: △)		33	5,524
営業投資有価証券の増減 額 (増加: △)		△832,901	△335,398
未払金の増減額 (減少: △)		56,133	15,931
その他		6,762	39,495
小計		87,177	382,413
利息及び配当金の受取額		322	960
利息の支払額		△4,980	△7,109
法人税等の支払額		△58,988	△164,781
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		23,531	211,482
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得によ る支出		△10,824	△10,442
有形固定資産の売却によ る収入		—	1,606
無形固定資産の取得によ る支出		△111,072	△116,403

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資有価証券の取得による支出		△49,000	△114,531
関係会社株式の取得による支出		△14,162	△41,800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△49,264
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		44,675	—
敷金の取得による支出		△53,109	—
貸付による支出		△50,625	△15,000
その他		△3,811	△12,910
投資活動による キャッシュ・フロー		△247,931	△358,746
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少:△)		△5,000	△50,000
長期借入による収入		300,000	450,000
長期借入金の返済による 支出		△67,246	△246,067
新株式の発行による収入		1,942,500	—
少数株主への株式の発行 による収入		18,000	—
少数株主への配当金の支 払額		—	△2,200
担保解約に伴う現金同等 物の収入		—	50,005
担保預入に伴う現金同等 物の支出		—	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		2,188,254	201,737
IV 現金及び現金同等物の増減 額 (減少:△)		1,963,854	54,473
V 現金及び現金同等物の期首 残高		766,481	712,007
VI 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※1	2,730,335	766,481

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社                      主要な連結子会社の名称                      (株)ネットエイジ                      ネットエイジキャピタルパートナーズ(株)                      (株)アルトビジョン                      (株)ルーピクスデザイン                      データセクション(株)                      (株)RSS広告社                      (株)タイルファイル                      (株)TAGGY                      (株)アップステアーズ                      (有)クロスコープA                      (有)クロスコープR                      (株)リンクス                      (株)ジョブウェブ                      上記のうち(株)タイルファイル、(株)TAGGYは新たに取得したため当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社                      主要な連結子会社の名称                      (株)ネットエイジ                      ネットエイジキャピタルパートナーズ(株)                      (株)アルトビジョン                      (株)ルーピクスデザイン                      データセクション(株)                      (株)RSS広告社                      (株)アップステアーズ                      (有)クロスコープA                      (有)クロスコープR                      (株)リンクス                      (株)ジョブウェブ                      上記のうちデータセクション(株)、(株)RSS広告社、(株)リンクス、(株)ジョブウェブは新たに取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を連結子会社としなかった場合の当該他の会社の名称等                      Life On(株)                      (連結の範囲から除いた理由)                      投資先会社の支配を目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社                      主要な会社名                      (株)ライフバランスマネジメント                      (株)富士山マガジンサービス                      韋伯庫魯信息技术有限公司</p> <p>他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を持分法適用会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等                      (株)Eat Smart</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社                      主要な会社名                      (株)ライフバランスマネジメント                      (株)富士山マガジンサービス</p> <p>(2) 他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を持分法適用会社としなかった場合の当該他の会社の名称等                      Life On(株)                      他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を持分法適用会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等                      (株)アレカオ                      (株)Eat Smart</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項</p>	<p>(持分法適用会社としなかった理由) 投資先会社の財務及び営業又は事業の方針決定に対して重要な影響を与えることを目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。</p> <p>連結子会社のうち、㈱アルトビジョンの決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたって、当該子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(持分法適用会社としなかった理由) 同左</p> <p>連結子会社のうち、㈱アルトビジョンの決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>① その他有価証券（営業投資有価証券を含む）</p> <p>時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="587 1821 943 1924"> <tr> <td>建物</td> <td>15～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table>	建物	15～18年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	5～15年	<p>(イ)有価証券</p> <p>① その他有価証券（営業投資有価証券を含む）</p> <p>時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>定率法 同左</p>
建物	15～18年							
車両運搬具	2～6年							
工具器具備品	5～15年							

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(ロ)無形固定資産 定額法</p> <p>① 販売目的のソフトウェア 見込販売期間（2～3年）における見込販売金額に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>② 自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ のれん 投資の効果が及ぶ期間（5年）で均等償却しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間につきましては回収不能見込額はありません。</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 定額法</p> <p>① 販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>② 自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>③ 営業権 同左</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度につきましては回収不能見込額はありません。</p> <p>ポイント引当金 当連結会計年度より販売促進を目的とするポイント制度を導入したことに伴い、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 同左</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,184,523千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

<p>当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成18年3月31日)</p>
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,041千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,372千円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬 102,598千円 人件費 191,107千円 ポイント引当金繰入額 14,035千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬 123,557千円 人件費 235,775千円
※2. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 工具器具備品 601千円	※2. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 建物 1,200千円 工具器具備品 312千円 車両運搬具 18千円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	36,962	3,500	—	40,462
合計	36,962	3,500	—	40,462
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加3,500株は、平成18年8月29日払込の公募新株式発行によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,270	—	30	1,240	—
	第2回新株予約権	普通株式	235	—	—	235	—
	第3回新株予約権	普通株式	253	—	—	253	—
	第4回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,556	—	38	1,518	—
	第5回新株予約権 (注) 1、2	普通株式	—	245	2	243	—
合計		—	3,314	245	70	3,489	—

(注) 1. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回、第4回、第5回新株予約権の減少は、従業員の退職による権利の喪失によるものであります。

第5回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
—	—	—	—	—	—

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	50,577	利益剰余金	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,730,335千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,730,335千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,730,335千円	現金及び現金同等物	<u>2,730,335千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">766,481千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>766,481千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	766,481千円	現金及び現金同等物	<u>766,481千円</u>
現金及び預金勘定	2,730,335千円								
現金及び現金同等物	<u>2,730,335千円</u>								
現金及び預金勘定	766,481千円								
現金及び現金同等物	<u>766,481千円</u>								

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	2,450	13,867,000	13,864,550
投資有価証券に属するもの			
株式	19,950	14,098	△5,852
合計	22,400	13,881,098	13,858,698

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	232,934
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,242,425
新株予約権	19,800
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	128,732
転換社債型新株予約権付社債	48,000
合計	1,671,892

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない主な有価証券(非上場株式)について92,794千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. 当連結会計年度中に売却した営業投資有価証券

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	472,081	369,381	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
投資有価証券に属するもの 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	19,950	38,437	18,487

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	203,353
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	445,331
新株予約権	19,800
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	126,709
合計	795,193

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名 子会社従業員23名 関連会社取締役6名 関連会社従業員33名 合計64名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 245株
付与日	平成18年6月23日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年6月23日から平成28年6月22日
権利行使価格 (円)	75,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット 関連事業 (千円)	ファイナンス・ インキュベーシ ョン事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	679,379	1,355,175	2,034,915	—	2,034,915
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	679,379	1,355,175	2,034,915	—	2,034,915
営業費用	714,375	320,285	1,034,660	126,922	1,161,583
営業利益又は営業損失 (△)	△34,635	1,034,890	1,000,254	(126,922)	873,332

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務の内容

(1) インターネット関連事業

広告配信サービス、メールマーケティングサービス、イー・コマース（電子商取引）等

(2) ファイナンス・インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル投資、コンサルティングサービス、インキュベーションオフィス運営等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は126,922千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	ファイナンス・ インキュベーシ ョン事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,249,479	647,312	1,896,791	—	1,896,791
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,249,479	647,312	1,896,791	—	1,896,791
営業費用	1,145,018	207,949	1,352,968	170,049	1,523,017
営業利益	104,460	439,362	543,823	(170,049)	373,773

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務の内容

(1) インターネット関連事業

広告配信サービス、メールマーケティングサービス、イー・コマース（電子商取引）等

(2) ファイナンス・インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル投資、コンサルティングサービス、インキュベーションオフィス運営等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は170,049千円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）において海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	
1株当たり純資産額	301,134円97銭	1株当たり純資産額	42,632円00銭
1株当たり中間純利益金額	12,253円53銭	1株当たり当期純利益金額	5,396円90銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	11,309円49銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高もありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
1株当たり中間（当期）純利益		
中間（当期）純利益（千円）	460,647	199,480
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	460,647	199,480
普通株式の期中平均株式数（株）	37,593	36,962
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益		
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	3,138	—
（うち新株予約権）	(3,138)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権5種類（新株予約権の数3,314個）

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。</li><li>2. 取得する株式の種類 普通株式</li><li>3. 取得する株式の総数 400株</li><li>4. 取得価額の総額 100,000,000円</li><li>5. 取得期間 平成18年11月29日から平成19年1月31日まで</li></ol> <p>なお、上記決議に基づき取得した自己株式は下記のとおりであります。</p> <p>取得した株式の総数 157株 取得価額の総額 99,404,000円</p>	<p>平成18年6月21日開催の定時株主総会、平成18年6月21日及び平成18年6月22日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員、当社子会社従業員、当社関連会社取締役及び当社関連会社従業員に対して平成18年6月23日付けで、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の数 245個（新株予約権1個につき1株）</li><li>2. 本新株予約権と引換えに 金銭の払い込みを要し 払い込む金銭の額 ないものとする。</li><li>3. 目的となる株式の種類及 普通株式 245株 び数</li><li>4. 権利行使時の1株当たり 75,000円 の払込金額</li><li>5. 発行価額の総額 18,375,000円</li><li>6. 新株予約権の行使期間 平成20年6月23日から 平成28年6月22日</li><li>7. 有利な条件 当社従業員、当社子会社従業員、当社関連会社取締役及び当社関連会社従業員に対して新株予約権を無償で発行した。</li></ol>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,156,062		211,829	
2. 売掛金	※1	183,838		102,381	
3. 短期貸付金	※1	2,400,000		1,100,000	
4. 未収入金	※1	294,214		—	
5. その他	※1	8,914		66,685	
流動資産合計		4,043,029	90.6	1,480,897	79.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※2	5,567		6,086	
2. 無形固定資産		477		404	
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		357,562		357,562	
(2) その他		58,045		21,964	
固定資産合計		421,652	9.4	386,018	20.7
資産合計		4,464,682	100.0	1,866,915	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 一年内返済予定長期借入金		164,392		96,296	
2. 未払法人税等		291,760		—	
3. その他		24,831		35,733	
流動負債合計		480,984	10.8	132,029	7.1

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金			466,530		290,986
固定負債合計			466,530	10.4	290,986
負債合計			947,514	21.2	423,015
(資本の部)					
I 資本金			—	—	779,044
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		—		421,377	
2. その他資本剰余金		—		100,987	
資本剰余金合計			—	—	522,365
III 利益剰余金					
1. 中間(当期)未処分利益		—		142,490	
利益剰余金合計			—	—	142,490
資本合計			—	—	1,443,900
負債資本合計			—	—	1,866,915
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			1,750,294	39.2	—
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,392,627		—	
(2) その他資本剰余金		100,987		—	
資本剰余金合計			1,493,615	33.5	—
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		273,258		—	
利益剰余金合計			273,258	6.1	—
株主資本合計			3,517,168	78.8	—
純資産合計			3,517,168	78.8	—
負債純資産合計			4,464,682	100.0	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
関係会社受入手数料		288,659			362,753		
その他受入手数料		3,600	292,295	100.0	—	362,753	100.0
II 営業費用							
販売費及び一般管理費		127,409	127,409	43.6	175,719	175,719	48.4
営業利益			164,885	56.4		187,033	51.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		12,320			15,814		
2. その他		53	12,374	4.2	1,143	16,957	4.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		4,302			6,326		
2. 上場関連費用		20,018			—		
3. その他		—	24,320	8.3	2,371	8,698	2.4
経常利益			152,939	52.3		195,293	53.8
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	—			30	30	0.0
税引前中間(当期)純利益			152,939	52.3		195,262	53.8
法人税、住民税及び事業税		23,224			22,518		
法人税等調整額		△1,052	22,171	7.6	749	23,268	6.4
中間(当期)純利益			130,767	44.7		171,994	47.4
前期繰越損失			—			29,503	
中間(当期)未処分利益			—			142,490	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	779,044	421,377	100,987	142,490	1,443,900	1,443,900	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	971,250	971,250	—	—	19,425,000	1,942,500	
中間純利益	—	—	—	130,767	130,767	130,767	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	971,250	971,250	—	130,767	2,073,267	2,073,267	
平成18年9月30日残高（千円）	1,750,294	1,392,627	100,987	273,258	3,517,168	3,517,168	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～18年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 5～15年	(1) 有形固定資産 定率法 同左
	(2) 無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間 (5年)に基づき定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間期につきましては回収不能見込額はありません。	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当期につきましては回収不能見込額はありません。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,517,168千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p>当中間会計期間末 (平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度末 (平成18年3月31日)</p>														
<p>※1 関係会社に対する債権は次のとおりです。</p> <table data-bbox="223 1550 686 1692"> <tr> <td>売掛金</td> <td>183,208千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>274,334千円</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>604千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 5,911千円</p>	売掛金	183,208千円	短期貸付金	2,400,000千円	未収入金	274,334千円	未収収益	604千円	<p>※1 関係会社に対する債権は次のとおりです。</p> <table data-bbox="877 1550 1340 1659"> <tr> <td>売掛金</td> <td>102,171千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>10,431千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 5,184千円</p>	売掛金	102,171千円	短期貸付金	1,100,000千円	未収収益	10,431千円
売掛金	183,208千円														
短期貸付金	2,400,000千円														
未収入金	274,334千円														
未収収益	604千円														
売掛金	102,171千円														
短期貸付金	1,100,000千円														
未収収益	10,431千円														

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 727千円 無形固定資産 67千円  —————	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,368千円 無形固定資産 83千円  ※2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。  工具器具備品 11千円 車両運搬具 18千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第8条の6第6項の規定 中間財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日) 及び前事業年度末 (平成18年3月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	86,925円21銭	1株当たり純資産額	39,064円45銭
1株当たり中間純利益金額	3,478円52銭	1株当たり当期純利益金額	4,653円27銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	3,210円52銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高もありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	130,767	171,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	130,767	171,994
普通株式の期中平均株式数(株)	37,593	36,962
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数	3,138	—
(うち新株予約権)	(3,138)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権5種類(新株予約権の数3,314個)

## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>2. 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>3. 取得する株式の総数 400株</p> <p>4. 取得価額の総額 100,000,000円</p> <p>5. 取得期間 平成18年11月29日から平成19年1月31日まで</p> <p>なお、上記決議に基づき取得した自己株式は下記のとおりであります。</p> <p>取得した株式の総数 157株 取得価額の総額 99,404,000円</p>	<p>平成18年6月21日開催の定時株主総会、平成18年6月21日及び平成18年6月22日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員、当社子会社従業員、当社関連会社取締役及び当社関連会社従業員に対して平成18年6月23日付けで、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権の数 245個（新株予約権1個につき1株）</p> <p>2. 本新株予約権と引換えに払い込む金銭の額 金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>3. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 245株</p> <p>4. 権利行使時の1株当たりの払込金額 75,000円</p> <p>5. 発行価額の総額 18,375,000円</p> <p>6. 新株予約権の行使期間 平成20年6月23日から平成28年6月22日</p> <p>7. 有利な条件 当社従業員、当社子会社従業員、当社関連会社取締役及び当社関連会社従業員に対して新株予約権を無償で発行した。</p>

## (2) 【その他】

## 中間配当について

平成18年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 50,577千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 1,250円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類  
平成18年7月31日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年8月3日、平成18年8月10日及び平成18年8月21日関東財務局長に提出。  
平成18年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
  - ①平成18年8月30日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づくものであります。
  - ②平成18年9月1日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づくものであります。
  - ③平成18年9月15日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づくものであります。
- (4) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成18年11月29日 至 平成18年11月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ネットエイジグループ

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 了 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットエイジグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットエイジグループ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、連結会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成18年11月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ネットエイジグループ

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 了 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットエイジグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットエイジグループの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、中間財務諸表提出会社は平成18年11月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。